

令和 8 年 6 月 1 日

物価対応料の算定について

当院では、昨今の急激な物価高騰(電気・ガス・水道代や医療用資材など)に伴い、厚生労働省の令和 8 年度診療報酬改定により新設された「外来・在宅物価対応料」、「入院物価対応料」を算定しております。

地域の医療提供体制を維持し、患者さんへ安心・安全な医療を継続的に提供するための措置となります。

何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。